

# 会 議 記 録

政策企画局 まちづくり協働課

開催日	平成 21 年 4 月 20 日(月)	開催時刻	13 時 30 分から 16 時 00 分
会議名	上田中央地域協議会(平成 21 年度第 1 回)		
出席者	小林会長、白石副会長、浅井委員、安藤委員、池田委員、一之瀬委員、栗田委員、佐藤委員、塩入委員、田口委員、竹田委員、宮本委員、森田委員、安井委員、山極委員 (欠席委員) 飯島委員、岡田委員、荻原委員、栗俣委員、中村委員 (事務局) 大沢政策企画局局长、関まちづくり協働課課長、浅野まちづくり協働課地域振興政策幹、小宮山まちづくり協働課課長補佐、堀内まちづくり協働課主査		
会議次第	<p>1 開会(浅野まちづくり協働課地域振興政策幹)</p> <p>2 政策企画局长あいさつ</p> <p>3 人事通知書の交付</p> <p>4 新委員の紹介 宮本委員</p> <p>5 会長あいさつ(小林会長)</p> <p>21 年度の最初の地域協議会になる。2 年目になり、それなりの答えを出さなければいけないと新たな覚悟をしながら、望ませていただいた。先日、平成 20 年度の上田市の市民満足度調査の結果が発表された。その中で、循環型社会の形成と快適な生活環境の実現、ごみ減量化の推進が重要度 4 位であった。これを緊急の課題として、提言をまとめていかなければいけないのではないかと。残された期間は 1 年だが、地域協議会の存在を明らかにしていきたい。</p> <p>6 会議事項</p> <p>(1) わがまち魅力アップ応援事業の採択状況について (事務局から)</p> <p>「わがまち魅力アップ応援事業」についての意見書に対する回答書について 資料「上田市わがまち魅力アップ応援事業～平成 20 年度に実施された主な事業～」 「上田市わがまち魅力アップ応援事業～平成 21 年度に採択された主な事業～」</p>		

により事務局から説明

【主な意見等】

- (委員) 昨年採択した事業の報告はどのようになっているのか。
- (事務局) 丸子地域では 3 月末に事業報告会があった。各協議会の判断で報告の方法については考えている。昨年の 63 事業について、協議会の皆さんや自治会の皆さんにご案内できるように考えている。
- (事務局) 20 年度事業については継続事業がほとんどで、事業が完結した時に皆さんにご報告したいと思う。報告会を開くほうがいいのであれば、事務局のほうで設定したいと思う。
- (委員) 継続事業に関しては、報告会が遅くなると採択した委員が報告を受けるのではなく次の委員が報告を受けることになってしまう。
- (事務局) 単年度予算なので、継続事業に関しては事務局のほうで計画通りに進んでいるか確認している。完結した時点で、事例集を発行する予定である。
- (委員) どのように進展しているのか、中間報告はお聞きしたい。
- (委員) 自治会関係は 5 年、市民団体は 2 年の継続ができるので、それぞれにどのように報告して欲しいか、検討したほうがいいと思う。
- (会長) 次回の協議会で結論を出したいと思う。
- (委員) 市の広報などで、採択された内容を市民の皆さんにも報告されてはどうか。地方紙などで、時々応援事業などの記事は出ているが、一部である。
- (会長) 他の協議会も、存在を明らかにしていきたいという思いの中で、行政に対する要望が出ている。
- (事務局) 市の内部でもその必要性は十分感じている。新聞各社に関しては一覧表を、主な事業の報告は、記者発表という格好でさせていただいている。昨年 63 事業を採択した時には、全事業を広報を通じて報告させていただいている。今年も市民の皆さんに報告をしていこうと思う。

(2) 地域協議会から提出された意見書に関する平成 21 年度予算状況について

(事務局から)

資料「地域協議会の意見書等を反映した平成 21 年度予算」により事務局から説明

(3) 自治基本条例策定状況について(事務局から)

資料「上田市の自治の基本原則等を定める条例の策定に関する基本方針」

- ・自治基本条例とは
- ・新生上田市における条例の必要性は
- ・条例を創ることによって何が変わるのか 等

「先進市の自治基本条例に位置づけられている主な項目」

「上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会関係組織」により  
事務局から説明

(4) その他

(委員) 去年の5月に一中跡地に母子センターができるということで説明を受けた。去年の12月に残りの跡地をツルヤさんが購入するという説明を受けた時には、母子センターの位置が、5月の説明のときと変わっていた。その点の説明を受けたい。

(局長) 一中跡地の現状についてお話したいと思う。文化センター、図書館等に駐車場が必要という意見が出た。駐車場を複合的に使っていただくという考えで変更になった。残りの土地を民間利用の形で募集したところ、ツルヤさんから応募があった。中心市街地もスーパーの撤退ということがあり、そういうものが欲しいという市民団体からの要望もあった。最終的には決定していないが、現段階ではその方向で動いている。

(5) 分科会協議

【協議内容】

- ・第一分科会：歴史的な資源を保全・活用したまちづくり  
神川地区の北国街道沿いにポイントを拾い上げ、見て歩こうということで、日程を決めて場所を選定した。その後も北国街道沿いに日程を組んで見て歩くことになった。
- ・第二分科会：自然環境保護及びごみ減量化問題  
統合ごみ処理施設が白紙撤回となり、大変なピンチになった。市民の皆さんに危機感が伝わっていないことが一番の危機ではないか。どのようにして皆さんに危機をわかっていただくか、中央地域の方々にわかっていただくか、大きな課題だ。まず生ごみを減量するにはどうしたらよいか、具体的な方法で来年の3月までタイムスケジュールを組んで、進めていくことを確認した。駒ヶ根に先進的な施設があるということで、視察に行くことになった。

7 その他

- ・次回会議の開催

平成21年5月18日(月)開催予定

8 閉会